# 検討会に関連して寄せられた意見等

3月1日第1回検討会開催後に寄せられた被災者生活再建支援制度に関するの意見・要望等の概要は以下のとおり。

#### 【阪神・淡路大震災救援・復興兵庫県民会議】

・ 住宅本体建設や営業再建に適用されていないこと、低支給金額、支給基準(年齢、 収入など)の見直しが必要

## 【災害被災者支援と災害対策改善を求める全国連絡会(全国災対連)】

- ・被害世帯の支給対象を半壊まで対象とする
- ・支給限度額の年齢条件を撤廃する
- ・世帯収入条件を大幅に緩和する
- ・生活関連経費の対象経費の例示をやめ「被災者に必要なもの」とする
- ・支給限度額を引き上げ
- ・住宅本体の建設・補修費を支援内容に加える(店舗兼住宅も含める)
- 国負担率を2分の1から3分の2に引き上げる

#### 【鹿児島県さつま町】

- ・ 床上浸水以上すべての被災者への適用
- ・ 年齢制限、年収・合算収入制限並びに店舗・住居等の区別の撤廃
- ・ 住宅の再建余力が無い場合においても、解体、撤去費用を適用
- ・ 住宅の新築、購入、補修等の直接経費を対象として支援
- ・ 生活再建にもつながる経営再建のための新たな助成制度の創設

### 【兵庫県震災復興研究センター】

- ・所得制限や使途の制約の廃止
- ・被害程度による区分を廃止した迅速な支援の検討
- ・支給限度額を引き上げ

#### 【兵庫県弁護士会】

- ・住宅の再建・補修への支給と適用要件の大幅緩和
- ・能登半島地震に対する遡及適用の特例を検討